

## 議会基本条例特別委員会（第6回）要点録

1 日 時 平成23年2月23日(水)9:29～11:00

2 出席委員 角田訓也（委員長）、仁科文秀（副委員長）、金藤照明、  
蔵本隆文、齋藤重雄、田口忠義、原田てつよ、森岡聰子  
藤井義明（傍聴議員）

3 欠席委員 大本益之、原田毅

4 場 所 第1委員会室

5 内 容

事務局…事務局案では「地方自治体」としているが、この表現について法制担当は「地方公共団体」が望ましいとの見解である。

I委員…雑誌ガバナンスに、三重県の先進地の記事として「自治体」とすることで一段階進展する」とあった。「自治体」でいきたい。

委員長…委員会としては「自治体」とする。

（了承）

委員長…記事を持って法制担当に確認する。

「前文」の第1、2段落について。

B委員…維新の会案は、最初の段落に「市民から選挙で・・・」を追加したので、次の段落「笠岡市議会・・・」がない方が簡潔かもしれない。

G委員…「笠岡市議会・・・」の段落は、ない方がすっきりしてよい。

C委員…ない方がよい。

H委員…ない方がよい。

F委員…ない方がよい。

I委員…ない方がよい。

委員長…「笠岡市議会・・・」の段落は、削除する。

（了承）

委員長…次に「前文」の第3、4段落について。

「議会は・・・」の段落は事務局案とする。

（了承）

委員長…次の段落では「地方分権」「地域主権」の表現が分かれているが意見を。

B委員…まだ「地域主権」の定義が定まっていないので「地方分権」がよいのでは。

C委員…「地方分権」がよい。

G委員…「地方分権」がよい。

H委員…「地方分権」がよい。

E委員…「地方分権」がよい。

F委員…他市条例は「地方分権」が多いが、間違えでなければ「地域主権」がよい。

I委員…「地方分権」がよい。「進展に伴い」とのつながりで市民に分かりやすい。

F委員…前段落からの流れで「地方分権」では内容が戻ったような気がして「地域主

権」がよいと言った。「地方分権」とするなら段落を入れ替えては。

B委員…同じく「地方分権」として段落を入れ替えるのがよい。

委員長…「地方分権の進展・・・」の段落のあと「議会は、合議制・・・」の段落の順に入れ替る。

(了承)

委員長…また、D委員案では「これまで以上に行政、監視、・・・」が追加されているがどうか。

G委員…後に触れる内容なので不要。

委員長…「これまで以上に行政、監視、・・・」は入れないこととする。

(了承)

委員長…「ここに議会は・・・」の前文最後の段落については、事務局案の「、」の位置を変え、「市民の参加、及び・・・」とする。

(了承)

B委員…維新の会案「そして市民と・・・」の追加は、「議会は市民の側である」の思いを込めた。

I委員…「そして市民と・・・」は不要。

G委員…不要。

委員長…「そして市民と・・・」は追加しない。

(了承)

委員長…以上の意見を踏まえ、「前文」をまとめたうえで、最後に再度確認する。

(了承)

委員長…「目的」はどの案も同じなのでこのままで。

(了承)

委員長…「基本理念」についての案は、「住民自治の確立」「市政の確立」「地方政府の実現」「地域主権の実現」などの表現があるがどうか。

C委員…事務局案「地方政府」でよい。

B委員…「市政の確立」が住民に分かりやすくよい。

I委員…「基本理念」は今後の理想を掲げる意味から「地方政府」がよい。

G委員…「基本理念」も「基本方針」も不要と思う。

H委員…事務局案がよい。

E委員…事務局案がよい。

F委員…住民が自ら地域のあり方を考えるという意味から、事務局案でよい。

委員長…「基本理念」は一応、事務局案とするが、不要となれば削除する。

(了承)

I委員…「基本理念」と「基本方針」はセットであり、「両方残す」かまたは「両方除く」かのいずれかだと考える。その上で、残した方がよい。

委員長…「基本理念」と「基本方針」は両方残し、不要となれば最後に削除する。

(了承)

委員長…また、維新の会案の「基本方針」は具体的に記されているが、どうか。

B委員…市民が読んだとき具体的な方が分かりやすくてよい。

F委員…委員の案や他市の条例を見ると、同じ内容が「活動原則」にあったり、「基本方針」にあったりする。どこに置くかを整理すべき。

I委員…事務局案がよい。「基本方針」は短くし、「活動原則」で具体的にすべき。

委員長…「基本方針」は事務局案とするが、不要となれば削除する。

(了承)

委員長…「総則」の「最高規範性」について。

I委員…最高規範の性格上「制定してはならない」と言い切ってよいと思う。しかし、他の委員の考えに従い、こだわらない。

委員長…事務局案とする。

(了承)

委員長…「議会の活動原則」について

I委員…「市民のために正しく分かりやすい」へ追加変更、また「絶えず」を「継続的に」へ変更した。「間違っていない」また「いつも見直す」との思いを込めた。

委員長…まず、「市民のために正しく分かりやすい」の表現追加について。

H委員…不要。

F委員…不要。

C委員…不要。

G委員…不要。

委員長…「絶えず」を「継続的に」に変更について。

E委員…「絶えず」を「必要があれば」としてはどうか。

H委員…事務局案の「絶えず」のままでよい。

B委員…「絶えず」のままでよい。

C委員…「絶えず」のままでよい。

G委員…「絶えず」のままでよい。

委員長…事務局案とする。

(了承)

委員長…事務局と協議の結果、3月25日、予算決算委員会終了後に全員協議会を開き、本委員会の中間報告を行う。3月18日の委員会で中間報告の素案を示す。

5月から7月の委員会開催予定は、5月9日(月)、16日(月)、23日(月)、6月3日(金)、10日(金)、27日(月)、7月4日(月)、11日(月)、22日(金)。いずれも9時30分から第1委員会室で開催。